

広島県告示第784号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定による特定施設の設置許可の申請があったので、同条第4項の規定によって、その概要を次のとおり告示する。

令和4年10月20日

広島県知事 湯 崎 英 彦

1 申請者の住所及び氏名並びに工場又は事業場の所在地及び名称

申請者の住所及び氏名	東京都新宿区西新宿六丁目24番1号 瀬戸内ゴルフリゾート株式会社 代表取締役 佐治 重仁
工場又は事業場の所在地及び名称	広島県竹原市吉名町831番地 瀬戸内ゴルフリゾート株式会社

2 申請の内容

66の3-イ 旅館業の用に供するちゅう房施設7基、66の3-ロ 旅館業の用に供する洗濯施設7基及び66の3-ハ 旅館業の用に供する入浴施設7基を設置する。

(1) 特定施設の種類、能力及び使用の方法

(その1) 新設

種	類	66の3-イ 旅館業の用に供するちゅう房施設 (システムキッチン①～③, ⑤～⑦) (同型6基分)	66の3-イ 旅館業の用に供するちゅう房施設 (システムキッチン④)
能	力	調理食数 2食・2名/日	調理食数 2食・4名/日
工 期	工 事 着 手 予 定 年 月 日	許可後直ちに	許可後直ちに
	工 事 完 成 予 定 年 月 日	着工後60日	着工後60日

等	使用開始予定年月日		完成後直ちに		完成後直ちに		
使用 の 方 法	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)		5～13時, 15～20時, 13時間/日 (なし)		5～13時, 15～20時, 13時間/日 (なし)		
	項 目		通 常	最 大	通 常	最 大	
	排 汚 出 水 等 の 排 出 先 の 状 態	水素イオン濃度 (単位: 水素指数)		5.8～8.6	5.8～8.6	5.8～8.6	5.8～8.6
		生物化学的酸素要求量		150	200	150	200
		化学的酸素要求量		100	150	100	150
		浮遊物質質量		100	150	100	150
		窒素含有量		50	75	50	75
		リン含有量		5	7.5	5	7.5
	大腸菌群数 (単位: 個/cm ³)		3,000 以下	3,000	3,000 以下	3,000	
排出される汚水等の1日当たりの量 (単位: m ³)		0.675	0.75	0.225	0.25		
汚水等の排出先		し尿処理施設		し尿処理施設			

(その2) 新設

種 類	66の3-ロ 旅館業の用に供する洗濯施設 (洗濯機①～⑦) (同型7基分)	66の3-ハ 旅館業の用に供する入浴施設 (浴室①～③, ⑤～⑦) (同型6基分)		
能 力	洗濯・脱水 7kg/回	客室定員2名		
工 期 等	工事着手予定年月日	許可後直ちに		
	工事完成予定年月日	着工後60日		
	使用開始予定年月日	完成後直ちに		
使	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)	10～20時, 10時間/日 (なし)	15～24時, 1時間/回, 1時間/日 (なし)	
	項 目	通 常	最 大	通 常

用 出 の 方 法	排 水 等 の 状 態	水素イオン濃度 (単位: 水素指数)	5.8~8.6	5.8~8.6	5.8~8.6	5.8~8.6
		生物化学的酸素要求量	150	200	150	200
		化学的酸素要求量	100	150	100	150
		浮遊物質質量	100	150	100	150
		窒素含有量	50	75	50	75
		リン含有量	5	7.5	5	7.5
		大腸菌群数 (単位: 個/cm ³)	3,000 以下	3,000	3,000 以下	3,000
	排出される汚水等の1日当たりの量 (単位: m ³ /日)	0.4	0.48	4.56	4.98	
汚水等の排出先	し尿処理施設		し尿処理施設			

(その3) 新設

種	類	66の3-ハ 旅館業の用に供する入浴施設 (浴室④)				
能	力	客室定員4名				
工 期 等	工事着手予定年月日	許可後直ちに				
	工事完成予定年月日	着工後60日				
	使用開始予定年月日	許可後直ちに				
使 用	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)	15~24時, 1時間/回, 2時間/日 (なし)				
	項	目	通	常	最	大
排 水 等 の 方 法	排 水 等 の 状 態	水素イオン濃度 (単位: 水素指数)	5.8~8.6		5.8~8.6	
		生物化学的酸素要求量	150		200	
		化学的酸素要求量	100		150	
		浮遊物質質量	100		150	
		窒素含有量	50		75	
		リン含有量	5		7.5	

る 態	大腸菌群数（単位：個/cm ³ ）	3,000 以下	3,000
	排出される汚水等の1日当たりの量 （単位：m ³ /日）	0.88	1.02
	汚 水 等 の 排 出 先	し尿処理施設	

(2) 汚水等の処理の方法

変更なし

(3) 排出水の汚染状態

変更なし

3 事前評価に関する事項を記載した書面の縦覧期間及び縦覧場所

(1) 縦覧期間

令和4年10月20日から令和4年11月10日まで

(2) 縦覧場所

広島県環境県民局環境保全課及び広島県西部東厚生環境事務所環境管理課並びに竹原市市民課